

29 静市生涯第 1103 号
平成 29 年 8 月 31 日

静岡市生涯学習推進審議会

会 長 様

静岡市長 田 辺 信 宏

(市民局生涯学習推進課)

生涯学習施設の利用方法の見直しについて（諮問）

静岡市生涯学習推進審議会条例第 2 条第 1 号の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

生涯学習施設の利用方法の見直しについて

2 諮問理由

生涯学習施設（旧公民館）は、平成 15 年の静清合併の後も、合併前の両市における施設の特性を考慮し、施設機能や利用方法を統一せずに運営をしてきました。

一方では、合併から十余年が経ち、生涯学習施設を取り巻く環境も徐々に変化し、施設の利用者や市民から、利用方法の一元化を求める意見も挙がっています。

このため、生涯学習施設の利用方法の見直しについて、諮問します。